

論文審査の要旨及び担当者

No.1

報告番号	甲 乙 第	号	氏 名	岸本 慧大
論文審査担当者	主 査	政策・メディア研究科委員	環境情報学部教授	厳 網林
	副 査	政策・メディア研究科委員	環境情報学部教授	一ノ瀬 友博
		政策・メディア研究科委員	環境情報学部准教授	宮本 佳明
		政策・メディア研究科委員	環境情報学部教授	石川 初
学力確認担当者：				
岸本慧大君の博士論文は、「大都市圏郊外の農住混在空間における農の取組みの存立環境の解明」と題したものである。東京における多様な農の取組みの実施状況を緻密に調査し、その立地と方法に至った経緯として周囲の地理空間的状况を検討することで、農の取組みを通じた農住混在空間の可能性を示した。 2015年の都市農業振興基本法では、都市計画における都市農業の位置づけを「都市にあるべきもの」へと転換した。そこで、都市農業の環境整備や運用改善、市民の利用促進や理解醸成として、国や自治体が施策・地方計画に、農業組合（JA）が事業計画に、および生産者が営農戦略に努めてきた。本研究では、これらは相互補間的に機能することから「農の取組み」と総称する。ただし、都市化や高齢化等による農地の転用や耕作放棄が続いているなか、農の取組みをどこで・どのように実施すべきかを明らかにする必要がある。とりわけ東・東南アジアの大都市圏では、従来から農地・農業と都市・暮らしが混在した農住混在空間が形成されているものの、こうした地域を対象とした研究はいくつか報告されているにとどまり、農住混在空間の特異性を体系的に捉えた研究はほとんど見当たらない。このような背景に呼応して、岸本君は、農の取組みの実態および地理空間的状况との関係性を調査し、農の取組みがどのような環境のもとで存立できるのかを明らかにすることを目的として、博士論文をまとめ上げた。 学位論文は、全7章から構成される。 第1章では、持続可能性やCOVID-19をきっかけに着目されている都市農業と、その生態系サービスや提供プロセスを整理したうえで、都市計画制度が都市農業を「都市にあるべきもの」と転換してきた経緯を説明している。また、都市農業を暮らしに生かしていくための農の取組みの概念を構築し、その存立環境の解明の必要性を指摘した。さらに、日本を含む東・東南アジアの大都市圏における農住混在空間の特徴に触れ、その状況における存立環境の解明を博士論文の目的とした。 第2章では、国内外の都市農業や農の取組みの実施状況について整理したうえで、農の取組みの既往研究の概況を整理している。そして、農住混在空間における地理空間的状况の捉え方として、近隣における農地・農業と都市・暮らしの集積性が農の取組みに影響する要因であり、さらにそれは大都市圏における都心・副都心、都市内部、都市郊外、および都市外縁の空間区分に合わせて観察されると見立てている。これを検証するために、東京都を対象地域として、生産性の向上、農産物直売所の整備、および市民農園の整備について実証することを、博士論文の実証課題として提示している。 第3章では、東京都農作物生産状況調査や企業のCSRレポート等を用いて、肥料や農薬等の投入および野菜とその売上の産出を把握し、それを食料・水・エネルギーの連関として分析することで農業生産性を導いた。そして、近隣の都市化の影響や栽培品目に				

よる対応との関係性を検討した。その結果、土地生産性や付加価値生産性は城東で高く、少品目に特化した戦略が見られた。資本生産性は城東や北多摩西部の一部で高く、小品目への特化戦略のうへ、都市的土地利用割合や農地区画面積が影響することが示された。

第4章では、パンフレットや空中写真等から、JAが経営する共同型直売所を61件、生産者が経営する個人型直売所を1,346件それぞれ特定した。また、出荷状況を統計から、市民による購買状況を14,812件に及ぶウェブアンケートから把握した。結果として、都市郊外西部や都市外縁では、共同型が盛んに利用されており、地場農産物の生産量・消費量が大きく、生産地・消費地と近接していることが明らかになった。都市郊外東部や城西では、個人型が盛んに利用されており、消費地に近接し消費量を確保できることが確認された。

第5章では、市民農園を313件特定し、区画・施設の整備状況により類型化した。また、市民農園に転用可能な農地の供給と、市民による需要の特性を調査した。その結果、簡易型、積極型、中間型、高規格型、準高規格型、および広区画型の6類型を見出した。農地が多く若年層が多い都市郊外で、広い区画や農作業指導員が配置された積極型、農地が少なく人口が多い都市内部で、狭い区画で施設整備の乏しい中間型、農地が多い都市外縁で、広い区画で施設整備が少なく安価に提供される簡易型が見られた。

第6章では、第3章から第5章の実証結果を取りまとめ、近隣における農地・農業と都市・暮らしの集積性によって、農の取組みが機能的に分化することを確認した。また、それらが大都市圏における都心・副都心、都市内部、都市郊外、および都市外縁の空間区分に合わせて観察されることを確認した。そして、農地・農業の集積性、都市・暮らしの集積性、および市民が容易にアクセスできる近接性の3点を両立した土地利用配置は、都市内部や都市外縁よりも、都市郊外に立地していた。このように、本研究の成果は、農の取組みをどこで・なにを・どのように実施するかという個別の議論を喚起するものである。さらに、成果に基づく提案として、都市農業を営む生産者やJA、意思決定を行う自治体、およびそこに住まう市民といった各主体が、エリアマネジメントの発想によって、農の取組みを地区で一体的に計画することが重要であることを提示した。

第7章では、博士論文の結論を導くとともに、学術的貢献と残された課題を提示した。

以上の成果は、農住混在空間の存立環境の捉え方を確立した点でランドスケープ科学に貢献するものであるだけでなく、農業経済学の手法や捉え方を空間的に解釈した点で農村計画学や都市計画学に貢献するものである。また、「都市にあるべきもの」と解釈された都市農業と、それがあある農住混在空間を維持・管理していくことは、現在の都市計画制度にとって大きな困難であり、現時点で有効な解決策は見出されていない。岸本君の博士論文が提案するエリアマネジメントの発想による地域と農の取組み、あるいは多様な主体の一体的なデザインと実施は、その困難の解決策の一つになり得る点で、社会的にも大きな意義がある。一方、農の取組みは実際には個々の主体の意思決定に基づくものであるものの、そうした個別の事情を捉えるには至っていない。また、論文が扱った農の取組みは代表的な3事例にとどまっており、その対象地域も東京大都市圏に限られていることから、他の農の取組みや、日本や東・東南アジアにおける他の大都市圏における状況は、考察にとどまっている。学位審査委員会は、岸本君の博士論文がこのような限界をも認識したうえで、農住混在空間という特異な土地利用空間の捉え方を構築し、農の取組みの存立環境を体系的に評価した点で、今後の大都市圏のあり方を切り拓くうえで極めて重要な知見をもたらしたと判断した。

論文審査の要旨及び担当者

No.3

岸本慧大君は、2015年に総合政策学部に入学後から指導教員の研究会に所属し、地理・環境・情報をまたがる複合領域に身を投じてきた。都市計画や地理情報科学に関する学識を習得し、都市農業をはじめとしたグリーンインフラに関する幅広い研究に参画し、学士と修士を取得してきた。2022年からは日本学術振興会特別研究員（DC2）にも採用されている。さらに、英文で執筆した論文は著名な国際雑誌に掲載され、高く評価されている。また、市民科学プロジェクトのファシリテーターを務めるなど、アクションリサーチやアウトリーチにも努めている。

以上の理由から、学位審査委員会は、岸本慧大君が博士（学術）にふさわしいと判断した。